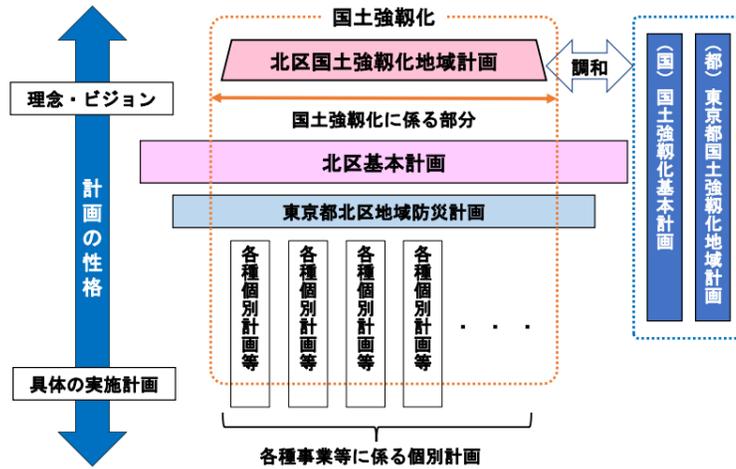


北区国土強靱化地域計画 概要版

1. 概要

◇計画の策定趣旨

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、これに基づき国は「国土強靱化基本計画」、東京都は「東京都国土強靱化地域計画」を策定しました。本区でも、これらの計画との調和を図りつつ、本区の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため「北区国土強靱化地域計画」を策定しました。



2. 基本目標、事前に備えるべき目標及び施策分野

◇基本目標

国土強靱化基本計画及び東京都国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、4つの「基本目標」を設定しました。

- 1 人命の保護を最大限に図る
- 2 区及び地域社会の重要な機能を致命的な障害を受けることなく維持する
- 3 区民の財産及び公共施設に係る被害を最小限に抑える
- 4 迅速な復旧復興を達成する

◇事前に備えるべき目標

「基本目標」の実現に向け、様々な取組の実施により達成すべき目標として、8つの「事前に備えるべき目標」を設定しました。

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限に図る
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等を迅速に行う（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

◇施策分野

北区基本計画 2020 に基づき、4つの「施策分野」を設定しました。

- 1 健やかに安心してくらするまちづくり
- 2 一人ひとりがいきいきと活動するにぎわいのあるまちづくり
- 3 安全で快適なうるおいのあるまちづくり
- 4 基本計画推進のための区政運営

3. リスクシナリオに対する主な対応方策

国土強靱化基本計画及び東京都国土強靱化地域計画で設定されたリスクシナリオを踏まえ、31項目の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定しました。次に、本区の課題や現在実施している施策等から、本区における「脆弱性の分析・評価」を実施するとともに、その分析・評価結果に基づき、本区において必要な「リスクへの対応方策」を検討し、リスクシナリオごとに取りまとめました。

No.	リスクシナリオ (31)	主な対応方策
1	1-1 建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	住宅の耐震化、公共施設の維持管理
	1-2 建物等の火災による死傷者の発生	建築物の不燃化、オープンスペースの整備
	1-3 台風や異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	高台まちづくりの推進、グリーンインフラの活用、「北区洪水ハザードマップ」の普及啓発
	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	土砂災害に対する避難行動などの普及啓発
	1-5 情報伝達の不備や避難経路の不足に伴う避難の遅れ等による死傷者の発生	防災行政無線やHP、北区メールマガジンのほか、SNSなど多様な情報伝達手段の整備
2	2-1 食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	国や東京都と連携した支援・受援態勢の整備
	2-2 自衛隊、警察、消防等による救助・救急活動等の絶対的不足	防災関係機関との連携強化、合同防災訓練などの取組を通じた円滑な避難救助体制の整備
	2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺	災害時協定等に基づく、災害時の医療救護体制の強化、災害時における地域医療環境の充実
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	東京都と連携した災害拠点病院などに対する燃料確保、自家発電装置の稼働延長のための対策
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生・混乱	備蓄の促進、帰宅困難者の一斉帰宅の抑制
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	衛生知識の普及啓発、食品衛生指導などの実施
3	3-1 職員・庁舎等の被災による行政機能の大幅な低下	災害対策本部における実動訓練の定期的な実施
	3-2 被災等による治安の悪化	子ども向け防犯教室や高齢者向け防犯出前講座
4	4-1 情報通信や郵便事業の麻痺・長期停止による必要かつ正確な情報等の途絶	防災行政無線やHP、北区メールマガジンのほか、SNSなど多様な情報伝達手段の整備
5	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	災害時などを想定した事業継続計画策定の促進
	5-2 食料等の安定供給の停滞	物資の供給や輸送に関する協定の見直し・締結
6	6-1 電気、ガス、上下水道等の供給・機能停止	災害時に優先供給を依頼できる給油施設の確保
	6-2 地域交通ネットワークが分断する事態	狭あい道路の拡幅や無電柱化の推進
7	7-1 木造住宅密集地域等における大規模火災の発生	建築物の不燃化、オープンスペースの整備
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	沿道建築物やブロック塀等の耐震性の向上
	7-3 河川防災施設の損壊・機能不全による二次災害の発生	国や東京都の堤防事業と連携したまちづくり
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出	関係機関と連携した有害物質の安全確保
	7-5 風評被害等による地域社会の混乱	平時から各メディアへの情報提供体制の整備
	7-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による被災者の健康状態の悪化	避難所におけるマスクなどの配備や避難所開設訓練の実施による感染症対策の実施
8	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物を仮置きするためのオープンスペースの確保、関係機関との緊密な連携
	8-2 人材不足等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	災害時における応急保育や福祉支援の体制整備
	8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	行政や町会・自治会などの多様な主体が、役割と責任を相互理解し、連携したまちづくりの推進
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	計画的な地籍調査の実施や体系的な道路ネットワークの構築による迅速な復旧復興体制の構築
	8-5 河川堤防等の損壊により浸水被害が発生し復旧・復興が大幅に遅れる事態	風水害を想定した災害廃棄物処理計画の見直し、浸水被害発生時の衛生対策などの普及啓発
	8-6 被災等により貴重な有形・無形の文化財等が衰退・損失する事態	博物館における展示・収蔵方法などの点検実施による展示物・収蔵物の被害軽減
	8-7 仮設住宅等の整備が進まないことにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	ライフラインや避難場所利用状況の有無を考慮した事前の建設予定地の選定